

議員全員協議会会議録

(令和4年12月16日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和4年12月16日(金)
招集場所 議場

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	那須芳人	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	藤本吉信
--------	------	------	------

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- 1 議会報告会意見について
- 2 議会の個人情報の保護に関する条例について
- 3 議会基本条例の検証について
- 4 その他

開会 12時05分

閉会 12時22分

○原田議長 ただいまから、議員全員協議会を開催します。

初めに、1の議会報告会意見について、事務局より説明を求めます。

本多事務局長。

○本多事務局長 議会資料1を御覧ください。これは、各議員からの意見集計の結果です。合計欄が黄色の回答が最も賛同の多かった意見になります。

次に、議会資料2を御覧ください。議会資料2は議会資料1で賛同が最も多かった意見を抽出して、議会からの回答として整理したものです。

議会資料3を御覧ください。議会資料3は、資料2以外の意見を、その他の回答として整理したものです。

事務局としては、資料2と資料3を町ホームページと各支所に紙資料の形で公表したいと考えています。それでよろしいか、御協議をお願いします。

○原田議長 事務局の説明が終わりました。資料2と資料3を町ホームページと各支所に紙資料の形で公表してみたいと思いますが、それでよろしいでしょうかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 はい。そしたら、そのようにさせていただきます。

そして、その他として議員個人の質問があったと思いますが、その回答の取扱いをどうするか。これは一応これも提示せんといけんと思うんですが、これ、議員名を明示して公表するかせんかなんですが、どうしましょうかね。議員名を出してよろしいですかね。議員個人の回答は、よろしいですか。議員個人の。どうですか、これ。誰の質問かっていうのは分かると思うんですが。議員名出さなくても分かると思うんですけど。

石川議員。

○石川議員 どういう形でその議員個人の件を、質問を、回答をされるのか。具体的にいいますと、議会で回答するもの、それと個人議員が、その名前を載せて、という話がありますけど、どういう形で公表されるのか、その辺りがちょっと具体的に分からないんで。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 はい。今回の議会報告会に対する意見の中で、各議員個人に対しての質問があったかと思います。で、その議員個人に対しての質問に対して議員個人が回答を寄せられております。その取扱いについてなんですけども、このままでしたら、その他の回答の中に、おそらく入っているんじゃないかと思います。で、そのその他の回答の中で、もし、議員個人の方が、自分の名前を出してくれということでしたら、〇〇議員からの回答ということで、個人名も明示できますよというような御提案といいますか、協議をしていただきたいと考えております。以上です。

○原田議長 どうですかね。回答の終わりに括弧でもして議員の名前を出すと、それでいいですか。どうですかね、個人。

石川議員。

○石川議員 複数回答がある場合があると思うんですよね。あ、まあ個人に対して2つ、3つ回答がある場合があると思うんですけど、そういう、それはどうされるんですか。

石川議員にっていう、対してっていうことに対して、例えば、私以外に議員の回答があった場合には、もう本人の回答のみを載せるか、それとも回答された議員全員を載せるか。私はもう議員個人の回答だけでいいんじゃないかなと。その人に対して本人が回答したということで。

○原田議長 今、石川議員からあったんですが、もう個人の回答だけでよろしいですかね。あとは、もう載せないと、ほかの議員の回答は。うん、いいですかね、それで。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 はい、じゃあそうします。そしたら、議会報告会のこの意見の回答についてはもうほかにありませんか。これでいいですかね。

金繁議員。

○金繁議員 17ページの55番なんですけど、会議、こう原則公開していますと。また、本会議は愛媛ケーブルテレビで放送しています。そうなんですけど、愛媛ケーブルテレビ及びインターネットでって入れたほうが正確かなと思いました。

○原田議長 57番、55番かな。インターネットを入れるってことですね。うん、それでいいと思いますよ。はい、それ、そうします。

じゃあ、はい。ほかにありませんかね、意見は。はい、ないようでしたら、このようにさせていただきます。

本多事務局長。

○本多事務局長 最後に、議長に対する質問であったんですけども、回答の最後のほうで、愛南町社会福祉協議会に対する質問がありまして、それに対しては、議会のほうからその意見についてお伝えしますというふうな回答になっております。で、そうなっておりますので、今後、社会福祉協議会のほうにその意見がありましたよってことを伝えて、その回答が返ってきて、それを今回のこの議会の回答欄に同じように載せて、ただし、愛南町社会福祉協議会からの回答ということで明示をさせていただいて、載せてくださいというような要望があった場合、そのような形で対応させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 はい。じゃあ、そうさせていただきます。

続いて、2番の、議会の個人情報の保護に関する条例について、事務局より説明を求めます。

本多事務局長。

○本多事務局長 はい。これにつきましては、10月24日に動画を見ていただいて研修をさせていただきました。全国町村議会議長会の条例例に基づきまして、今回、事務局のほうで、条例案と、そして施行規程の案を作成させていただいております。

スケジュール的には、1月中には、今回罰則規定が入っておりますもので、地方検察庁との罰則規定の協議が必要になってくるんですけども、内容的には全国町村議会議長会の例そのものでありまして、一部、執行部のほうと協議しまして、開示決定であるとか、また訂正決定であるとか、そして利用停止の決定であるとか、そういった部分について、標準処理期間を条例例の30日から15日に短縮しているであるとか、そういった部分につきましては調整をさせていただいておりますけども、その他についてはほぼ、ほぼと言いますが、全く同じです。

この内容をもちまして、1月中の検察庁の協議に向かってよろしいかどうか、その辺りについて了承いただきたいと思っております。

以上です。

○原田議長 はい。今、事務局より説明がありましたが、そのようなことでよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 はい。じゃあ、そうさせていただきます。

続いて、3番、議会基本条例の検証について、事務局より説明を求めます。

本多事務局長。

○本多事務局長 愛南町議会基本条例の検証につきましては、先般、議会運営委員会の中で、議会基本条例の検証シートを作成して、それに基づいて検証するということになりました。資料6がその評価検証シートになります。

このシートに、それぞれが検証内容でありますとか課題点等について記入していただいたものを、資料7の集計用のシートにまとめて、これを2月中にでももう一度議会運営委員会に諮りまして、その中で検証して、3月中には全員協議会の中でその結果について報告させていただきたいと思っております。

なので、資料6の評価検証シート、先ほど紙ベースでお配りしましたけども、これを1月2

7日の正午までに記入していただいて、事務局まで提出をしていただきたいと思います。

なお、PCのアドレスを頂いた方につきましては、データにつきましても、お送りするよう
にいたしますので、よろしくお願いいたします。

○原田議長 今、事務局より説明がありましたこのシートで、議運でもこれ一応検討していただ
いておりますので、このようにしたいと思います。それと、来年の1月27日までに提出してく
れということですので、これでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 はい。じゃあ、このようにさせていただきます。

続いて、4番のその他なんですが、議会運営委員会の中でネクタイの着用の件で意見が出て
おりました。このネクタイの着用を自由にしたらどうかという提言がありましたが、申合せの
変更が必要となってきますので、皆さんの意見を聞いてどうするか決定したいと思います、
どうでしょうかね。ネクタイの着用、年間を通して自由でいいでしょうか。それとも、この1
2月～3月、今までどおりにネクタイは着用するのか。どうでしょうか。皆さんの御意見を頂
きたいと思います。どうですか。

(「自由です」の声あり)

○原田議長 自由でいいですか。はい。じゃあ、ネクタイの着用は自由といたします。これで申合
せの変更をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

はい、以上で……。

金繁議員。

○金繁議員 福島町に研修に行った後、愛南町議会で採用できるものでないもの、議員間で話し
合いましょう、協議しましようということになっているんですけど、これ、いつされますかね。
しっかり時間を取ってやりたいんですけど、やっていただきたいんですけど。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 議会の運営に関するような話ですので、議運で1回それはたたき台をつくったらい
んじゃないかと私は思うんですけど。

○原田議長 そういう議運でたたき台をつくるという意見ですが、どうします。それでよろしいで
すか。議運で一応出していただいて。いいですか。いいですか、それで。

金繁議員。

○金繁議員 委員長、どうですか。

○山下議員 議運と言われても、それぞれの意見があるので、議運は6人しかおりませんので、や
っぱりそれは全協で、みんなの、慌てずに来年でもやったらどうですか。

○原田議長 活性化でということもあるんですけど。

鷹野議員。

○鷹野議員 議運でやるんやったら、検討すべき事項ぐらいを列举ぐらいはできると思います。そ
れに対してどうこうはまた全協でっていう。

○原田議長 そうですね。議運である程度出していただいたら全協で諮りますけど、どうでしょ
うか。

(「それでいいと思います」と言う者あり)

○原田議長 はい、議運の山下委員長、いいですかね。山下委員長、それでいいですか。

○山下議員 はい。

○原田議長 はい、じゃあそのようにさせていただきます。来年です。

はい、いいですかね。それで。はい。

じゃ、これで議員全員協議会を終了いたします。お疲れさんでした。

議長